

令和8年度事業計画

1 はじめに

我が国の令和8年度の経済見通しでは、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り個人消費が増加するとともに企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き民間需要主導の経済成長が期待できる状況にあります。

そうした中、シルバー人材センターを取り巻く環境は、令和5年10月にインボイス制度が施行され、一昨年11月には「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」が施行されるなか、昨年4月からの高齢者等の雇用の安定に関する法律（高齢者雇用安定法）により、企業における65歳までの継続雇用に加え、70歳までの定年延長が努力義務となりました。これらのことを踏まえ、日々の業務の効率化や会員のデジタルリテラシーの向上に取り組めます。また、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を堅持しながら、「生涯現役社会の実現に向け、意欲ある高齢者に働く場の提供」を第一に考え、様々な変化に対応できる体制を構築し、会員の方々が年齢に関係なく、様々な場所でローテーション、ワークシェアリング就業により、公平平等な就業機会を得られるよう、適正な事業運営を行います。

センターの健全経営を進めるなか、須賀川市行財政改革取組方針に基づく集中改革プランにより、須賀川市補助金の削減、建物の賃貸契約の変更に伴うセンター事務所の維持管理費の増加が予想されます。これにより、令和8年度の事業経営は、より一層の効率化と自立化を目指し、各種事業の目的に沿った妥当性・有効性・効率性などを検証し、効果的な事業運営と安定経営を推進します。

令和8年度は「会員の増強」「就業機会の確保」「安全・適正就業の推進」「組織運営の充実」の基本方針に基づき、数値目標、重点事項及び実施事項を定め事業を推進します。

2 数値目標

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 会員数 | 577人 |
| (2) 契約件数 | 3,500件 |
| (3) 就業延人日 | 53,000人日 |
| (4) 契約金額 | 340,000千円 |

3 重点事項

- (1) 会員拡大の推進
- (2) 就業機会の提供・確保の推進
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発事業と高齢者相談事業の推進
- (5) 調査研究事業と訓練研修事業の推進
- (6) 組織体制の充実とデジタル化の推進
- (7) 公の施設の管理運営の推進

4 実施事項

(1) 会員拡大の推進

ア 入会相談会併せて説明会を月に2回を原則に開催し、入会手続きの簡素化に努めます。

イ 会員による口コミ活動「一人一会員」を目標に入会促進に取り組みます。

ウ 会報「スマイル」を全世帯に配布し、活動内容を周知し会員獲得に繋げます。

エ ホームページによる情報発信を行うほか、リーフレットと広報広告などを活用し、一般市民への理解浸透を図ります。

(2) 就業機会の提供・確保の推進

会員への就業機会の提供の就業形態は「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」が基本ではあるが、適正就業の観点から請負・委任業務に沿わない業務はシルバー派遣事業への転換を図ります。また、シルバー派遣事業を行う上で高齢法第39条に基づく業務拡大も視野に入れ、会員や発注者のニーズに沿った対応ができるよう現状を把握し、シルバー派遣事業での就業機会の拡大に努めます。さらに、請負や委任による就業及びシルバー派遣事業に馴染まない業務が企業等から求人相談があった場合は、有

料職業紹介事業を活用し就業機会の確保を図ります。

人手不足分野や現役世代を支える分野への就業については、関係団体、ハローワーク等の関係機関ときめ細かいマッチングを実施し会員就業に結び付けるほか、会員と担当者の定期的な意見交換の場を設け、会員の就業機会を広げます。

また、独自事業（マージャン愛好会、女性委員会「ひなたぼっこの会」）を通し、センター事業の趣旨、活動内容を広く周知し、シニアパートナーへの加入促進に努めます。

（３）安全・適正就業の推進

安心安全なシルバー事業の確立は事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全適正就業ガイドラインに沿った就業を推進します。

また、安全就業の基本「無事故・健康・安全」を意識して就業できるよう、繰り返し安全就業の声掛けや啓発を役職員及び関係者が日々行うこととするほか、委員会を中心に、安全適正就業に関する研修会・講習会の企画を立案し実施することといたします。

ア 安全適正推進計画及び安全適正就業基準の遵守強化

イ 安全適正就業推進委員会での事故分析と防止対策

ウ 安全適正就業推進月間（７月）における安全パトロールの実施と研修会の実施

エ 安全就業に係る取り組み事例等の情報収集と提供

（４）普及啓発事業と高齢者相談事業の推進

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、地域住民、事業所等に対する周知啓発を図るとともに、会員個々による近隣地域での普及啓発活動を行い、退職高齢者や女性会員の加入促進を図るほか、県連合会が実施する技能講習等に未加入者の参加を積極的に呼びかけます。高齢者相談事業は、センター事務所を窓口とし、随時対応します。

ア 普及啓発促進月間（１０月）におけるボランティア活動の実施

イ 会報「スマイル」、ホームページを活用した広報活動の推進

ウ パンフレット等の作成に併せたポスティング活動の実施

（５）調査研究事業と訓練研修事業の推進

ア 会員意識調査及び発注者満足度調査を実施し、事業推進の在り方の参考にします。

イ 役職員等による業務研修を実施し、事業拡大の一助とします。

ウ 就業に係る実務講習や会員のスキルアップ、マナー向上のための講習を開催します。

（６）組織体制の充実とデジタル化の推進

公益法人として、行政・地域社会から一層の公益性、信頼性の高い運営を求められることから、その要求に柔軟な組織を確立し対応することにします。また、職員の個性を尊重する働き方を推進し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の維持に努めます。

業務全般においては、デジタル技術を活用した業務の効率化、会員へのスマホを活用した業務連絡、マイページ機能など効率的な業務運営に取り組み、スマホ・PC講習会を開催するほか、デジタル相談窓口を設置し会員のデジタル利用を促進します。

（７）公の施設（指定管理施設）の健全な管理運営の推進

「須賀川市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」のもと、指定管理制度により須賀川市から指定管理者として指定を受けている、須賀川駅前自転車等駐車場については、指定管理者要綱に基づき適正な維持管理に努めます。

ア 施設管理従事者の資質向上を図るため各種研修会等を開催します。

イ 利用者の意見要望を反映し、利用者の利便性とサービス体制の充実に努めます。

ウ 施設設備の適正な維持管理の推進に努め、施設内外の環境美化を図ります。